

民間資金等活用事業推進委員会第15回総合部会（概要）

日 時：平成19年7月31日（金）13：30～15：30

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員

尾頭専門委員、小幡専門委員、小林専門委員、土屋専門委員、中島専門委員、

松本専門委員、光多専門委員、美原専門委員、宮本専門委員

事務局：赤井民間資金等活用事業推進室長、町田参事官、後藤補佐

議事概要：

事務局より、中村玲子専門委員が6月に辞任されたことに伴い、新たに本日付で小林麻理氏が専門委員に任命されたことについて説明。

（1）PFIの現況等について

事務局より、資料1に基づいてPFI事業の現況について説明。

（2）フリーディスカッション

11月頃までを目途に、PFIに関する諸課題を整理し、本委員会へ検討結果を報告する上で、委員・専門委員の問題意識、問題提起を披露する意味でディスカッションを行った。委員からの主要な意見の概要は以下の通り。

【他の官民連携手法との連携について】

・官民連携手法に関する関係省庁連絡会議でも議論されているかもしれないが、PFIに関連の深い複数の制度の間でどういう問題があるのか、把握していくべき。

【リスクについて】

・リスクのガイドライン以外に、実際に現場で使えるリスクマネジメントに関するマニュアル的なものを整備できれば、価値のあるものになるだろう。

・リスクを調査で十分に把握することは難しい。リスクマネジメントの基本は、先例に学んでいく形が一番重要。情報を一括して集約するリスクの報告システムが構築できればと思う。

・リスクの問題について、リスクの情報をいかに的確に認識していくかということが非常に大切。ただ、案件によってリスクというのも違うと思われるので、典型的な施設から典型的に考えられるリスクをある程度は明確にした方が親切だろう。

【ファイナンスについて】

・金融の多様化について、現状では融資という形が多いが、超長期にわたる事業であることから、証券化、流動化の仕組みがもう少しあれば、資金面での参加者も増えていくのではないかと。

- ・ P F Iファイナンスが十分に競争的な市場であるために、価格がリスクに見合ったしかるべき安価な価格であるということ、ファイナンスの質が維持されているということの二つが必要。

- ・ P F Iに関するファイナンスについて、債券、エクイティ等直接金融により資本市場でもっと広がったらいいと考えられる中、現実にはあまり広がっていない。ファイナンスに対する措置のあり方について検討する必要がある。

- ・ 2003年の段階ではD Aについてあまり議論が進んでいなかった。D Aの契約が適用されるようなトラブルが起きたとき、エクジットをどうするか、議論すべき。

【プロセスに関する課題について】

- ・ 要求水準の問題について、コストの水準とサービスの質の水準というのをいかに発注者側が明確化していくかということが問題。その際、公正性を保つ対話の役割、あり方を検討していく必要があるだろう。

- ・ 契約の本体は要求水準なので、その要求水準の明確化が必要。加えて、事業者選定の際に提出される提案書の様式等まで検討していくべき。

- ・ 規模も大きく、将来的に意味のある、そして難しいP F I案件で運営が始まって、大体2年か3年たってくると、契約時や開業時に立てた事業計画の見直しが必要になってくる。

- ・ 事業環境が変わると、当然契約変更の必要性が生じてくる。契約変更が必要なときに、金融機関にとってそれが許容できるかどうかという問題がある。

- ・ 標準契約について、現実にはさまざまな事業があるので、事業分野別にあった標準契約のあり方を検討すべき。

- ・ 民間事業者選定の入札プロセスについて、競争的対話方式も含めて議論が必要。

【グッドプラクティスの共有、データベース化について】

- ・ 事業のライフサイクルにおいて、グッドプラクティスの共有化、蓄積が重要。

- ・ なかなかよくできた契約のスタイルやリスク分担のあり方があるが、議論もデータもほとんど公開されていない。本来はベストプラクティスを共有して、公的部門と民間部門の知識レベルを向上すべき。

- ・ 各事業における契約内容、事業計画、実績のレポート等を委員会で主体に収集し、各関係者に利用できるような公表するような、いわゆるデータベースを構築すべき。

- ・ P F I事業実施に係る問題やその対応方針を示した手引きのようなものがあれば、特に小さな市町村に対してよいだろう。この観点からポイントを共有できるような形でベストプラクティスの検討をすべき。

- ・ データベースの件について、下手をすると「ジャンクイン、ジャンクアウト」になるので、情報をセレクトティブに集めないと、意味のあるものにはならない。

【補助金等とのイコールフットイングについて】

- ・ Value For Money について、さまざまな項目で特に税の取扱いとイコールフットイングの関係について整理しないといけない。

【VFMについて】

・いろいろな事業者からも要望があることだが、PFIの導入検討段階でのValue For Moneyの計算方法と要素単価の公表を検討したい。

【その他】

・長い契約期間の中で、事業者側も管理者側も担当の職員が入れ代わることになる。担当が代わったときに、何が問題か等をうまく調整を図っていかなければいけない。
・このマーケットにおいて健全な競争が行われているか否かを検証する必要がある。例えば、示しあわせたように1社しか入札に参加していない案件がある。

(3) 今後の検討の進め方について

事務局より、資料2に基づいてPFI推進委員会総合部会における検討の進め方について説明。山内部会長のもと、以下のことが了承。

- ・現委員の任期が到来する11月27日までに8月に2回、9月に2回、10月に2回、そして11月に1回審議し、11月の中旬ぐらいに推進委員会を開き、報告。
- ・8月、9月11日の3回は、地方公共団体、メガバンク、証券会社、地銀、経団連、関係省庁からヒアリングを行う。地方公共団体は東京都、仙台市、福岡市。金融機関はみずほコーポレート銀行から松本専門委員からヒアリングを行う。
- ・その他、パブリックコメント、公共施設等の管理者等アンケートを実施予定。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681